

1 目的

都心の魅力と回遊性の向上を図るため、博多駅と天神をつなぐルート上及びその周辺において、チューリップを中心とした花修景を市民共働により実施し、また、福岡市の推進する一人一花運動を象徴する春の取組みとして市民・企業参加型の「一人一花スプリングフェス」等を企画・実行することにより、まちを彩るとともに、花によるまちづくりに関する市民・企業の自主的な活動の醸成を目的とする。

2 業務内容

【参考資料 1、2、3、4】

業務遂行にあたっては、福博花しるべの構成や過去3年間の福博花しるべ実施報告書を参考にすること。

(1) 福博花しるべ全体の事業計画

都市心部の回遊性や魅力を向上させながら「福博花しるべ」をどのように展開するのか、今後3年間の展開案を含めた事業計画を作成すること。事業計画には業務全体の基本方針や目標達成に向けたロードマップ、及び円滑な実施がわかる事業体制を含むこと。

(2) チューリップロード（チューリップによる花修景）

【参考資料2：P8～P13、3：P2～P7、4：P2～P9】

ア 概要

博多駅と天神及び舞鶴公園を結ぶルートにおいて、その沿道や公園、公開空地等に約5万球のチューリップやその他春の花々で彩る「チューリップロード」としてつなぎ、都心の魅力と回遊性の向上に取り組むとともに、チューリップ等を多様な主体との共働により植え付けることで、市民の花によるおもてなしの意識向上を図るもの。

イ 条件

令和4年春については、実行委員会が約5万球のチューリップを準備する。

そのうち、約1万球は一人一花運動で実施している「おもてなし花壇」の花装飾に実行委員会が使用し、事業者は、それ以外の約4万球のチューリップを使用し花修景をすること。

※第13期（令和5年春）以降は、チューリップ球根約4万球に関する事業費は別途追加するため、事業者にて球根を準備すること。

ウ 内容

① チューリップによる花修景の立案

- ・ルート上や一人一花スプリングフェス会場及びその周辺を、チューリップを主とした花で効果的に修景する計画を立案すること。
- ・花修景の対象として「企業協賛花壇」及び多様な主体による花壇を含むこと。

② 花修景の実施と維持管理

- ・市民や企業との共働による花修景の実施
小学生や企業、ボランティア、緑のコーディネーター等と共働しながら、公園や公共施設、公開空地など公共性の高い場所において花修景を行うために、チューリップの球根等の配付や植付け及び水やり等の維持管理に関連する業務を実施すること。
- ・回遊性を高める企画の実施
ルート上をより多くの人々が巡るための、回遊効果を高める企画を実施すること。
- ・維持管理及び現状復旧
各花壇については適切な維持管理を実施すること。
開催終了後は現状復旧を行うこと。

③ 関係者調整

円滑な事業実施のために、関係機関、地元、関係者等との必要な調整を行うこと。

特記事項

【チューリップについて】

規定数量：約4万球

※第12期（令和4年春）については、実行委員会にてチューリップの球根を準備し、令和3年11月頃に事業者へ受渡すため、その後植付けまでの保管を適切に行うこと。

※第13期（令和5年春）以降は、チューリップ球根約4万球に関する事業費は別途追加するため、事業者にて球根を準備すること。

【植付けについて】

・チューリップ等の植付けにあたっては、実行委員会に配植計画の承認を得ること。

・各実施場所において、開花時期の違う品種（早生、中生、晩生）を組み合わせることで、会期を通して花が咲いている状態となるよう配植を工夫すること。

また、多様な種類のチューリップを組み合わせ、空間全体で美しくデザインされた集客効果の高い配植とすること。

・各実施箇所は、公園・道路・公開空地など多岐にわたり、それぞれ管理者が異なるため、植付けの実施に向けた事前の各管理者への申請に必要な資料の作成は事業者が行うこと。

【維持管理について】

・チューリップの花が咲かなかった場合には、植え替えにより補植すること。

・補植の実施方法については、事務局と協議すること。

・花の健全な生育を図るため、必要に応じて土壌改良等を行うこと。

・共働の取組みを行った花壇については、その旨を周知できる看板を掲示すること。

【実施時期について】

・10月中旬 市民団体へ希望個数調整

・11月上旬～ 植付け協力団体へ配布

・11～12月 球根の植付け

・3月下旬 開花

・4月中旬～ 原状復旧

(3) 一人一花スプリングフェス 【参考資料 2：P1、P23～P40、3：P19～21、4：P25～P37】

ア 概要

警固公園をはじめ、公園や道路・公開空地など集客効果の高い場所にて、市民や企業、大学等の様々な主体と共働で春の祭典を実施し、福博花しるべのメインイベントとするとともに、一人一花運動の啓発及び花によるまちづくりに対する市民意識の向上を図るもの。

イ 内容

① 実施期間と会場計画

・令和4年3月中旬～令和4年4月中旬のうち、少なくとも土日をそれぞれ2回含む9日間以上の期間実施すること。

・博多駅前広場及び警固公園については、必ず花装飾を実施すること。

② 多くの人を魅了し、多様な主体が参加できる企画の立案と実施

・花の魅力を多くの人が実感でき、花によるまちづくりに導くことができる企画を立案し、実施すること。

③ 各会場の配置計画

- ・博多駅前広場や警固公園を含む各会場において、効果的かつ具体的な花装飾の配置を計画すること。

④ 花壇コンテストの立案と実施

【参考資料 2 : P26～P33、4 : P29】

- ・花づくりの市民団体や造園、園芸の専門など、これまでも花壇を出展いただいている多様な主体が、当事業に引き続き賛同し、参画していただける企画を立案し実施すること。

⑤ 関係者調整

【参考資料 5】

- ・円滑な事業実施のために、関係機関、地元、関係者等との必要な調整を行うこと。

特記事項

- ・令和4年3月～4月のうち3月については福岡市役所前ふれあい広場の仮押さえを行っている。
- ・会場の演出などに当たっては、各会場内の歩行者動線の確保に十分配慮すること。
- ・運営にあたっては、会期中、常駐の責任者を最低1名置いた上で、イベントの案内や場内整理などを行う人員を配置し、円滑な運営を実施すること
- ・会期中は、会場やその周辺（便所含む）の清掃を行うこと。特に、警固公園の清掃にあたっては、会場が石張舗装であり花壇の土の流出によるシミなどが発生する可能性があり、汚損がひどい場合には高圧洗浄機などを用いた清掃を行うこと。
- ・会場の警備については、実行委員会が別途契約する警備会社と連携して対応を行うこと。
- ・出展者や店舗出展者の搬入搬出の際には、関係者車両であることを示す紙面等を掲示させるなど、公園利用者への支障とならないよう十分に配慮すること。
- ・警固公園については、中央区維持管理課が管理を行っているが、イベントの実施に当たっては関係団体から組織される会議において、実施内容について協議を行いながら進める必要があり、会議に向けた資料作成などの事前準備を行うこと。
- ・翌年度に向けての検証のため、イベント各日の天候や気温、来場者数の計測を行い、当該年度のイベントの集客状況を報告すること。計測方法は任意とするが、来場者数は1時間ごとの人数を計測すること。
- ・会場内装飾に使用した花材等については、会期最終日に、市民団体や来場者へ配布すること。

【参考資料 3 : P19～P21、4 : P35】

(4) 連携企画 【参考資料 2 : P2～P7、3 : P16～P18、4 : P16～P17】

ア 概要

実行委員会メンバーをはじめ、福博花しるベエリアの市民や企業など、多様な主体による、自発的・継続的な一人一花運動の輪の広がりを図るもの。

イ 内容

チューリップロード沿いの市民や企業等が、当事業や一人一花運動に参加するきっかけとなるために、福博花しるべを、道路や公園などや春限定の取組みとせず、民間施設はじめ屋内での花装飾や秋から春にかけても花で盛り上げる企画を、既存のまちづくり団体等とも連携しながら実施すること。

(5) 広報 【参考資料2:P41～P49、3:P22～P30、4:P38～P50】

ア 概要

当事業全体及び一人一花運動を広く周知することで、一人一花運動の輪の広がり と定着につながるような効果的かつ戦略的な情報発信を行うもの。

イ 内容

① 既存の広報媒体を活用した発信

以下の既存広報媒体より情報発信を行うこと。なおコロナ下で積極的な集客ができない場合は、オンラインコンテンツを利用した情報発信を展開すること。

- ・福博花しるべ HP 及び一人一花 HP
- ・一人一花 SNS (Instagram、Twitter、Facebook、GreenSnap)
- ・オンライン一人一花サミット HP 等

② 広報プランの企画・実施

一人一花メディアパートナーを含む各種媒体等を利活用した広報プランについて企画、実施すること。

③ 周知チラシの作成及び配布先等

【参考資料 6】

一人一花スプリングフェスをメインとし福博花しるべ全体を、より効果的に周知する2種類のチラシをデザインし、作成すること。配布等については下記の通りである。

- | | | | |
|-----------|----------|----|-------------|
| ・関連団体等に配布 | サイズ：A4 縦 | 部数 | 100,000 部以上 |
| ・会場で配布 | サイズ：A4 横 | 部数 | 8,000 部以上 |

(6) 協賛企業の獲得 【参考資料 2 : P14～P22、3 : P8～P15、4 : P10～P15】

- ・昨年度の協賛企業を中心に、新たな協賛メニューを検討も含め、チューリップ等による花修景の意義に賛同していただける企業を獲得すること。

(7) 報告書の作成

ア 概要

事業の報告に関する資料を作成するもの。

イ 内容

事業報告書

- ・5月までの実施内容を実行委員会（例年8月頃に開催）に報告するための事業報告書を作成すること。作成にあたっては、過年度の実施報告書を参考にすること。
- ・事業報告書には参加者アンケート等を実施し、事業効果の分析を行い、その結果をふまえたさらなる効率的で効果的な運営を図るための具体的手法を明記すること。

- ・事業報告書に記載する記録写真については、チューリップ等が満開となる期間を適切にとらえて撮影することとし、単なる業務報告に留まらず、次年度の広報等に活用できるものとする。

3 留意事項

- ・本業務の実施にあたっては、政府や行政の各種ガイドライン等を参考にコロナウイルス感染症対策を確実に講じること。
- ・本業務によって知り得た情報については、外部に漏らさないように管理すること。
- ・本業務内容に記載のない事項については、事務局と協議すること。
- ・当事業に関する計画案を含めた成果品について、著作権を始めとする権利等は実行委員会に帰属するものとし、次年度以降の開催に当たっての公開資料及び参考資料とする。